

システム機能要求書

【必要事項】

整理番号	分類	項目	機能
1	全般		「地方公営企業法」等の関係諸法令に基づいて開発されたシステムであること。
2			Internet-ASP対応のシステムであること。
3			自動(スケジュール)バックアップが可能であること。
4			負担行為同、伝票等の起案文書は、電子決裁により起案・承認・決裁できること。
5	電子決裁		伝票等の帳票の決裁は、電子決裁を基本とし、押印決裁にも対応したシステムであること。
6			決裁ルートのテンプレートを作成できること。
7			承認決裁ルート設定において承認者が複数の場合、両方の承認を必須とするか、どちらかの承認でよいかを設定できること。
8			進捗ごとに案件を一覧表示でき、案件の検索が行えること。
9			起案(申請)者は、申請後に取り消し処理を行えること。また、取り消した起案を編集し再申請が行えること。
10			決裁者は、申請内容に対し、決裁処理、差戻し、否認処理を行うことができること。
11			事前の設定により代理決裁を行うことができる機能を有すること。また、代理決裁済の申請内容を、本来の決裁者が後閲できること。
12			起案日は、システムへの登録作業を行った当日の日付が初期表示されるが、変更ができること。
13			予め登録しておいた決裁ルートを選択できること。また、選択ルートを修正して起案することもできること。
14			個々の文書に対してアクセス権限を設定できること。
15			伝票申請登録時に、電子ファイルを添付することができること。
16	セキュリティ		使用者ごとにパスワードが設定できること。
17			担当者(担当部署)ごとに、操作可能な処理(登録、削除、参照)が制御できること。
18			システム管理者がログイン者の操作履歴を確認できること。
19	操作性	メニュー	各処理画面から、操作マニュアルを参照することができる機能があること。
20		入力操作	必須項目の入力漏れがあった場合のチェック機能を設けてあること。
21			検索画面については、部分一致検索が可能であること。
22	予算科目		予算は、以下の項目について区分したうえで、款項目節細節を設定できること。 <ul style="list-style-type: none"> ・現年/繰越 ・所属 ***課 ・事業 指定都市高速道路事業/受託事業 ・部門 建設/管理/共通/**受託 ・路線 広島高速道路/広島高速*号線/共通/人件費(一般管理費)/物件費(一般管理費)/**線(受託用)
23	消費税		消費税及び地方消費税の経理方法は、期中税抜処理方式に対応できること。

整理番号	分類	項目	機能
24			消費税計算については、個別対応方式に対応できること。
25			税区分(課税-共通(軽減税率含む)・課税-課税(軽減税率含む)・非課税・不課税・不課税(特定収入))は、予め予算科目に設定ができること。また、入力者が変更することができること。
26			消費税率については複数設定が可能であること。
27			複数の消費税区分が混在する取引を1枚の伝票にまとめて作成できること。
28			課税科目の消費税率は、予算科目ごとに設定できること。また、法改正時には、適用日の判断により自動的に税率の切替が可能なこと。
29			軽減税率の科目であることがわかるよう、総勘定元帳等に区分を印字すること。また、消費税計算に反映させること。
30			税率改正時の経過措置に対応できるよう、自動的に税率を切り替えた後に入力者が適用税率を変更できること。
31			各入力画面では、税込または税抜額を入力することにより、消費税率に応じて消費税額が自動計算されること。また、端数調整のため、手入力も可能であること。
32			適格請求書発行事業者については、番号の登録ができること。また、伝票起票時は登録した番号を自動参照すること。
33			適格請求書発行事業者ではない業者と取引する際は、控除割合の自動判別又は指定ができること。
34			適格請求書等保存方式における「帳簿のみ保存」にも対応し、総勘定元帳等に区分を印字すること。また、消費税計算に反映させること。
35			適格請求書発行事業者からの課税仕入と、それ以外からの課税仕入を別々に集計できること。また、適格請求書発行事業者以外から課税仕入の場合、経過措置控除割合を加味した控除可能消費税額を計算できること。
36	データ	保存データ	5年以上のデータ保存が可能であり、過年度データの参照ができること。
37			データの外部メディアへの退避に対応していること。
38		マスタ	変更が見込まれる各項目については、マスタによる設定が可能であること。
39			業者情報については、社名・代表者・住所等の変更が頻繁に起こることに配慮し、マスタ管理しやすい工夫がなされていること。
40			元号切替時にシステム設定で変更に対応できること。
41		データ加工	主要な帳票については、CSVデータ及びExcelデータへ抽出が可能であること。
42	印刷・プレビュー		システムから出力される帳票については、全て、プレビュー画面にて印刷せずに確認ができること。
43			出力帳票のサイズはA4判であること。
44			システムから出力される帳票については、全て、PDFによる出力が可能であること。
45			決裁処理が必要な伝票の記載項目は、自由に名称を変更できること。
46	予算	配賦	財務担当者により各当初予算、補正予算の配賦を行うことが可能であること。(各所属からの予算要求・査定を経ずに予算配賦が可能であること。)
47			前年度予算内容が複写でき、本年度のデータとして利用できること。
48			予算編成時に、予算科目の追加ができること。また、予算科目は、年度ごとに新規科目の追加、訂正、削除が可能であり、各帳票へも反映できること。
49			予算の増額、減額変更ができること。

整理番号	分類	項目	機能
50			予算の流用ができること。
51			予算の流用については、款流用ができること。
52			同一科目で、所属間の予算の組替が可能であること。
53		繰越	繰越、事故繰越の支出負担行為データを抽出し、翌年度へ繰り越すことができること。
54			収入予算も繰越予算として登録できること。
55			繰越予算は、次年度では通常予算と区分して管理できること。また、工事や委託料など前払金額のある繰越予算について、前年度支出データを参照に前払金の精算ができること。
56	支払	負担行為・伝票処理	執行は、負担行為何い⇒確定⇒支出命令を原則とすること。ただし、一定の場合においては支出命令のみにより処理が可能であること。
57			工事、物品、施行、経常経費関係、資金前渡関係、預り金関係等、処理に応じた帳票出力が可能であること。
58			予算科目の税区分及び税率が印字できること。
59			負担行為何の入力においては、過去に作成した帳票の複写機能が利用できること。
60			負担行為の変更に対応していること。確定処理後においても変更可能であること。
61			金額を変更せず契約内容を変更する場合、0円での変更支出負担行為何書にも対応できること。
62			伝票処理日は、自動で入力され、手入力による変更もできること。
63			光熱水費等、一定の支払いについては、何いを経ることなく支出伝票を入力する機能を有していること。(何い兼伝票)
64			預り金など、予算執行を伴わない勘定科目のみの支出命令の起票ができること。
65			支出伝票(何い兼伝票を含む)においては、検収日の入力ができること。
66			1支出負担行為に対して、複数回の支出決定(支払い)が可能であること。
67			1伝票で複数予算科目の入力が可能であること。
68			執行何いは、複数債権者の入力が可能であること。
69			支出負担番号を入力することにより、支出負担行為と関連付けて、確定入力が行えること。
70			伝票入力時に、債権者情報を直接入力することができること。
71			契約先、支払先の入力時に、郵便番号検索による住所入力ができること。
72			契約先と支払先が異なる場合、伝票上に区分して表示することが可能であること。
73			支払先口座情報の入力時に、銀行・支店コードの文字検索ができること。
74			1つの債権者に対して、複数の口座情報が登録できること。
75			前払用口座情報を設定することにより、前払決定入力時に、前払用口座情報が自動的に指定できること。
76			口座振込の場合、1伝票で複数債権者への支払いが可能であること。
77			伝票を参照し、費用戻入・戻出ができること。また、伝票ごとの残額管理が可能であること。

整理番号	分類	項目	機能
78		工事前払	前払金処理を有していること。
79		資金前渡	資金前渡処理を有していること。
80			資金前渡の精算機能を有すること。
81			資金前渡精算時、精算額が前渡額を下回った場合、戻入処理を行うことができること。
82		予算執行	予算残のチェックのレベルは節、細節、明細、所属別・節、所属別・細節から選択できること。
83			予算残がマイナスとなる場合、予算執行を制限できること。
84			予算科目にあらかじめ税区分(課税、軽減税率、非課税、不課税・不課税(特定収入))が設定でき、執行時の選択が容易にできること。
85		仕訳	予算情報の入力により、自動的に仕訳処理が行われること。また、画面で仕訳を確認できること。また、仕訳については入力者の変更が可能であること。
86		支払管理、作表	債権者への支払い方法として、口座振込払、納付書払、現金払、口振個別、ペイジーなどの支払い方法を設定できること。
87			支払予定日において支払方法ごとに、金額を集計した総括表が作成できること。
88			複数債権者への支払があるデータについて、一覧表にて確認ができること。
89			一覧表にて支払先口座情報、支払金額が確認ができること。
90			口座振込の電子データを全銀協フォーマットに則った形式で出力し、口座振込依頼処理を電子データ(伝送、ファームバンキング)にて行うことが可能であること。
91			口座振込データについて、同一支払日、相手先、口座番号の情報を、設定により、1件に取りまとめることができること。
92			金融機関毎に債権者情報を出力することが可能であること。(金融機関統合廃合時の使用を想定)
93			未払金の確認できる一覧表が作成できること。また、予算別・債権者別に一覧を作成できること。
94		締め解除	支払処理時に行う振替締め処理、出納受渡処理、支払確定処理の各処理について、解除できること。
95			解除は、伝票ごとの解除及び振替日(支払日)での一括解除も可能であること。
96		照会	過去の支払に関する伝票を検索できる機能があること。検索した伝票は、詳細情報を確認できるほか、再発行できること。
97	調定・収納	調定	1件単位での個別調定が可能であること。
98			調定は、過去に作成した伝票を検索、複写のうえ作成ができること。
99		収納	調定⇒収入処理(事前調定)を基本とし、一定の場合には収入伝票のみの処理(事後調定)も可能であること。
100			調定番号を入力することにより、調定書呼び出し、収納(消込)処理が行えること。
101			予算執行を伴わない収納(B/S科目収納)処理機能を有していること。
102			分納に対応し、分納の履歴の確認が可能であること。
103		作表	未収金について、未収科目別、予算科目別、所属別予算科目別に未収額を確認できる帳票を有すること。
104			未収金については、過年度についても管理可能であること。
105		照会	個別に調定処理を行った伝票については、科目や調定日から検索し、照会画面にて、未収、入金、精算状況及び伝票内容が確認できること。
106	日次・月次処理	振替	予算の振替が可能であること。

整理番号	分類	項目	機能
107			過去の振替伝票を複写して、新たに伝票作成ができること。
108			振替処理は、期中仕訳と決算仕訳を区別して入力でき、合計残高試算表作成時に反映できること。
109			勘定科目のみの振替に対応すること。
110			予算所属をまたぐ振替に対応すること。
111			現年・繰越をまたぐ振替に対応すること。
112		日次・月次	勘定科目別に、「日付、伝票種類、伝票No.、相手科目、摘要、金額、相手先」を出力項目とする総勘定元帳及び補助元帳、内訳簿の作成が行えること。
113			勘定科目別、月別に「当月借方・貸方金額、累計借方・貸方金額、残額」を出力項目とする総勘定合計表の作成が行えること。
114			以下の表を、作成、出力ができること <ul style="list-style-type: none"> ・月次合計残高試算表 ・月次損益計算書 ・月次貸借対照表 ・月次・年次消費税計算書 ・会計日計・月計表 ・仕訳帳 ・現預金出納簿
115		予算管理	予算の執行額状況確認のための一覧表が作表できること。 ①支出負担行為レベル(伺い) ②負担行為確定レベル(確定) ③執行レベル(伝票)
116			予算執行状況表にて、未執行負担額が確認できること。
117			予算執行状況表は、目、節、細節それぞれのレベルで出力が可能であること。
118			款、項、目、節、細節は、現年/繰越、所属、事業、部門、路線によりソート可能であること。
119			事業別予算科目別に各伝票を一覧にした、事業別予算執行明細表が出力できること。
120			当初予算、補正予算執行状況が確認できる内訳表が出力できること。
121		その他	伝票ごとに課税区分や税率の修正ができること。
122	決算・決算統計	消費税計算	予算科目別に、税込額、消費税額、税抜額、課税標準額、非課税額、不課税額、特定収入額の確認できる月次・年次消費税計算書の作成が行えること。
123			月次・年次消費税計算書は、節、細節、明細それぞれのレベルで出力が可能であること。
124			月次・年次消費税計算書は、税率を指定して出力することも、税率を問わずに出力することも可能であること。
125			予算科目別に、伝票ごとの消費税内訳が確認できる消費税計算明細書が作成できること。また、出力時に税率を指定して、出力することもできること。
126			調定入力時に、特定収入額の入力ができ、納税計算に反映できること。また、年度末に、特定収入額の調整が可能であること。
127			特定収入について、用途の特定を登録できること。
128			税率ごとに国税額、地方税額の計算を示した「納付税額算出表」が作成できること。
129			国税庁様式の「計算書1～5-2」の作成が行えること。

整理番号	分類	項目	機能
130			国税庁様式の確定申告書の「第1表」「第2表」、附表の「附表1-1」「附表1-2」「附表1-3」「附表2-1」「附表2-2」「附表2-3」の作成が行えること。
131		決算資料	決算報告書の作成が行えること。またPDF、Excelにて出力できること。
132			決算損益計算書の作成が行えること。またPDF、Excelにて出力できること。
133			決算貸借対照表の作成が行えること。またPDF、Excelにて出力できること。
134			キャッシュ・フロー計算書の作成が行えること。また、PDF、Excelにて出力できること。
135			収益費用明細書の作成が行えること。またPDF、Excelにて出力できること。
136			精算書の作成が行えること。またPDF、Excelにて出力できること。
137			以下の帳票は、Excelによる全データ出力に対応すること。 ・決算損益計算書 ・決算貸借対照表
138			勘定科目の翌年度への繰越機能があること。